

## 第V章 推進体制

第V章では、生物多様性の減少をくい止め、回復に向かわせるための推進体制を示す。

### 1. 各主体に求められる役割

～私たち一人ひとりが生物多様性を守る担い手になるために～

<p style="text-align: center;"><b>県</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性を社会に浸透させる</li> <li>・ 情報基盤整備</li> <li>・ 生物多様性保護保全の旗手</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>国・近隣府県・市町村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の生物多様性に対する理解の促進</li> <li>・ 生物多様性を社会に浸透させる</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>団体 (NPO法人等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や学校での自然環境保全活動支援</li> <li>・ 各団体の取組の連携強化</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>企業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業活動における生物多様性への配慮や社会貢献活動</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>県民</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性に配慮したライフスタイルの実践</li> <li>・ 自然観察会への参加</li> <li>・ 自然保護活動への参加</li> <li>・ 生物多様性保全に係る調査への協力</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>大学・博物館等の 研究機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性センターとしての役割</li> <li>・ 他の主体との調査・研究による連携</li> </ul>

### 2. 各主体との連携・協働

- 生物多様性の保全と持続可能な利用は、県民の生活や産業活動と密接に関連することから、前述の各主体間が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが重要である。
- 各主体の間で、情報や意見を交換し、地域における生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいく必要がある。
- このため、奈良県は、各主体間の調整役として情報や意見の交換を行うことにより、地域における生物多様性の保全と持続可能な利用が円滑に進むよう支援するとともに、奈良県自らも各主体と連携を図りながら、行動計画に掲げた施策の実現に努める。

### 3. 行動計画の点検評価など

#### 【点検と評価】

行動計画については、重点課題を設定し、それらについて毎年の点検を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて概ね5年でPDCAサイクル（計画・実行・点検評価・計画見直し）による進行管理、概ね10年での振り返りを行う。

#### 【目標指標の達成】

数値目標に限定せず重点目標を設定し、それらを達成することにより生物多様性の保全に努める。